

第3回周防大島町行政改革推進委員会会議録

開 会	平成17年11月30日（水曜日）午後1時30分
閉 会	平成17年11月30日（水曜日）午後2時30分
開催場所	周防大島町役場 大島庁舎2階庁議室

周防大島町役場総合政策課

第 3 回周防大島町行政改革推進委員会会議録索引

事件番号	会議事件名	頁数
次第 1	会長挨拶	2
" 2 協議第 1 号	周防大島町行政改革大綱及び実施計画案について	2
" 3 協議第 2 号	周防大島町行政改革大綱及び実施計画の諮問及び答申について	3
" 4 協議第 3 号	周防大島町集中改革プランについて	7

第 3 回周防大島町行政改革推進委員会会議録

招集年月日	平成 1 7 年 1 1 月 3 0 日（水曜日） 午後 1 時 3 0 分					
招集の場所	周防大島町役場大島庁舎 2 階庁議室					
開閉会の日時 及び宣告	開会	平成 1 7 年 1 1 月 3 0 日（水） 午後 1 時 3 0 分			総合政策課長	坂本 薫
	閉会	平成 1 7 年 1 1 月 3 0 日（水） 午後 2 時 3 0 分			議長	嶋元 貢
出席者数	委員定数 1 0 名の内 出席者 9 名出席					
出席委員等	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	会 長	嶋 元 貢	出	委員	平 佐 雅 道	出
	副会長	中 原 貞 義	出	委員	三 原 伊 文	出
	委員	大 浪 和 郎	出	委員	藤 本 敦 生	出
	委員	珠 山 キミ子	出	委員	峰 博	欠
	委員	村 川 照 敏	出	委員	近 藤 豊 之	出
町・事務局	総合政策課長		坂 本 薫		総合政策課班長	岡 野 正 徳
	総合政策課主幹		近 藤 晃		総合政策課主幹	藤 山 忠

●事務局(総合政策課長 坂本 薫)

ただ今から第3回周防大島町行政改革推進委員会を開催いたします。

本日の会議に、峰 博委員より欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。

早速ですが、会議次第により進めさせていただきます。最初に会長さんごあいさつをお願いします。

○会長(嶋元 貢)

第3回目になりますが、色々と皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局(総合政策課長 坂本 薫)

ありがとうございました。それでは協議事項からは会長さんの方で進行をお願いします。

○会長(嶋元 貢)

それでは協議に入ります。1番目「周防大島町行政改革大綱及び実施計画案について」事務局の方で説明をお願いします。

○事務局(総合政策課主幹 藤山 忠)

お手元の資料1をお開きください。

7月4日の会議の中で、委員さんのご意見は実施計画に伴うものが多くありましたので、実施計画の修正に伴って大綱を修正した形になっておりますので、実施計画の修正部分からご説明いたします。まず、実施計画の修正部分が上側の1本枠の部分です。それに関する委員さんからのご意見が二重線の枠の部分です。

まず、実施計画5番「イベントの見直し」についての委員さんのご意見は、「イベントは行政目的を達成するための手段であって、それ自体が目的ではないという観点から」とあり、そのとおりだと思うもののこれを公表する場合、誤解を招きやすいと思うがどの程度公表するのか。広く公表するのであればそれ自体が目的ではないという観点からというのを誤解されると困るので修正したらどうかというご意見がありました。これを受けまして、「それ自体が目的ではないという観点から」という部分を削除して、取り組み内容のアンダーライン部分を「イベントは行政目的を達成するための手段であるという観点から」と修正しました。

次に、「(9)定員適正化の推進」では、実施計画9番目の定員適正化の推進について類似団体と比較して150人多く、定員適正化の計画は5年間で40人の削減となっているが、削減数が少ないように思われる。公務員の立場や分庁方式等色々な問題はあと思うが、行政改革なのだからもう少し大きい目標値の設定はできないのか。公務員の現行制度で解雇は難しいという理由で減らせないのでしたら仕事に力を入れるべきである。また、行政改革でこの数値では苦しいのではないのか。職員が多い分、住民サービスの向上を図るべきである。鳥取県の例に見るように人事評価と連動してペナルティ・退職勧奨などの制度の導入を検討してはどうかというご意見がありました。実施計画のほうでは数値を3ヶ所修正しております。「40人を当面の…」という部分を、再調査の結果43人可能であるということで43人に修正しております。また、平成17年当初の377という数字を年度前に退職が1名ありましてその人数が入っておりますので376に修正をさせていただきました。それに伴い、43人減ということで平成22年4月1日の人数を333人としております。

次のページ、11番目「ホームページの充実」では、個人情報の保護に留意して、説明責任、行政の透明性の向上を行わなければならないと考えるというご意見がありました。これにあわせてアンダーライン部分、「個人情報保護に配慮しつつ…」という文言を追加しております。

30番「電子役場の構築」では、ご意見としては計画の中にユビキタスとあるがいつでも・どこでも・誰でもものあとに「同じように」を追加して欲しい。「条件が同じなら同じように公平・公正にということ」というご意見がありましたので、アンダーライン部分「同じように」を追加しております。

実施計画の変更箇所は以上でございますが、実施計画の変更に伴い行政改革大綱を修正しております。資料1に返ってください。定員適正化の推進については、数値を40を43、377を376、337を333と訂正しております。それと、定員適正化に対する委員さんからのご意見を踏まえまして、その下のアンダーライン部分、「また新規採用の一時凍結、勧奨退職者制度の活用や、積極的な民間委託の推進により計画数値以上の職員数の削減を目指します」という文言を入れさせていただいております。

次の電子自治体の構築では先ほどの「同じように」ということを追加して、「条件が同じなら同じように公平・公正に」と加えております。上のアンダーライン部分、誰でもものあとに「大人も子どもも高齢者も障害者も…」と記載しておりましたけど、修正後は「大人も子どもも高齢者も…」として障害者という部分を除いております。

変更箇所についての説明は以上です。

○会長（嶋元 貢）

皆さんのご意見を取り入れて修正が行われておりますが、何かご意見がありましたらどうぞ。

○委員（村川 照敏）

定員削減43人となっておりますが、何をもって43人にしたのか。5年間でですね、それを教えていただきたいと思います。

○事務局(総合政策課主幹 藤山 忠)

今手元に資料はございませんが、平成21年度末までに48名の退職者が予定されております。そのまま人員を削減するのはいいのですが、後の組織・機構を考えますと年齢構成も配慮する必要があるということ、そして、来年度1名東部整理組合の職員を採用しないといけないのでその人数を考慮して43という数字にしております。

○会長（嶋元 貢）

一度に行うと穴があくということもありますよね、そういうことも考えて行わなければならない。

ほかにございませんか。今日意見がなかったらこのまま答申ということになりますので、終わりまでに気がついたことがあれば言っていただきたいと思います。実施計画案については以上でよろしいですか。

それでは、2番目の「周防大島町行政改革大綱及び実施計画の諮問及び答申について」説明をお願いします。

○事務局(総合政策課主幹 藤山 忠)

資料2をご覧ください。

資料2は行政改革推進委員会に対する、今回の行政改革大綱及び実施計画案についての諮問の内容になっております。これを受けて資料3をご覧ください。これは諮問に対する答申案です。表現が前回お配りした資料と少し異なっておりますが、総合計画の答申の書式にあわせた形としております。それでは、案を読ませていただきます。

平成17年11月30日付け、周防総政第50号をもって諮問を受けた、行政改革大綱及び実施計画の策定については、別紙のとおり付帯意見を付して原案のとおり策定することを適当と認めます。なお、委員会審議の過程における意見・提言等を資料として添付しますので実施にあたり参考とされますよう要望いたします。

従いまして、答申には資料3及び資料4を提出するようになります。

1枚めくっていただいて、これが付帯意見となっております。3つの基本方針について、5項目の内容となっております。

基本方針1点目。 受益者負担の適正化については行政サービスの目的を明確にし、行政が行うべきものと利用者が負担すべきサービスの区別を行い、負担の公平確保の観点から適正化を行うこと。

定員適正化の推進においては、今後発生する新たな行政需要に対しては職員の配置転換により対応を原則とし、行政機能は保持したまま推進すること。

基本方針2点目。 住民満足度の高いまちづくりを進めるため住民の目線にたった住民と行政の協働体制を確立するという考え方は評価できる。このためパブリックコメントの募集による住民の意向の反映を行い、住民と行政がそれぞれの役割を果たすことが重要であり、実施にあたっては、それぞれの役割分担を明確にし、地域の特性を生かしボランティアやNPO法人等への活動の場の提供など、多様な住民活動を支援していくこと。

基本方針3点目。 行政評価システムの導入においては、職員全員が、プラン・ドゥ・チェック・アクションのマネジメントサイクルを活用することが重要で、成果を重視し、計画の前にはアセスメント（影響評価）を行い、そのうえで住民の意見を取り入れる方策を講じること。

職員の意識改革では、職員の専門能力を高める研修や民間企業への派遣研修等の実施により政策形成能力・職務遂行能力の向上を図るとともに、職員のコスト意識の醸成に努めること。なお、評価にあたっては、客観的かつ明確な評価基準を設け、大きな成果を上げたグループや個人には、成果に応じた報酬や昇進を与えるなど評価を適切に反映させる方策を講じること。また、早期退職制度や人事評価制度を創設し、目標レベル及び達成度、勤務成績、事務処理量の把握・分析を行い、継続的に公務遂行能力の低い職員へ退職勧奨をする制度の導入など、質の高い定員適正化を推進すべきであり周防大島町に適した人事評価制度を導入し、職員の意識改革及び組織の効率性を高めること。評価方法については、職員の相互

評価や住民代表による評価等、多方面から公平に評価する仕組みをつくること。

続きまして資料4が添付資料となっております。前回お配りしたものと内容が若干変わっておりますけど、委員会での発言の前後が分からないと意味が分かりにくい部分がありますので、この資料だけで分かるように修正させていただいております。

1枚めくっていただいて。2番 給与の適正化では、役場の本来の任務に照らし合わせて大きな成果を上げた人やグループにはそれに応じた報酬が必要ではないか。明確な基準を設けて給与や臨時手当などに反映させることが必要である。また、職員の給料に能力給を導入することも考えるべきである。という内容になっております。

それ以降につきましてもそれぞれ単独で分かりやすいような形に直させていただいております。

諮問及び答申についての説明は以上です。

○会長（嶋元 貢）

ご意見がありましたらどうぞ。

○副会長（中原 貞義）

付帯意見の方ですが、以前からこだわりすぎてるところもあるんですが、1番の「定員適正化の推進においては…」とありますが、ここに書かれている文章は当たり前の話だろうと思いますが、要は類似団体と同じようになぜ出来ないのか。その類似団体が正しいかどうかはよく分かりませんが、150人多いということが出ておるんですから、やはり目標は類似団体と同じように早い時期に定員を設定するというか、そこにするというのは、どこかにそういうことが一つあればいいと私は思います。ただし、仕事量とか分庁方式とかその理由は色々たくさんあると思いますが、これをこなしていけないと、150人多いというと人件費でいうと毎年9億くらい多く必要では思います、そうするとそれだけ他の事業を削らないといけないということになるという話ですから、できるだけ早い時期に、分庁方式の弊害はあるかもしれませんが、そこを早く乗り越えて早く適正、類似団体と同じようにしていただきたいということはどこかに入れていただきたいと思います。

○会長（嶋元 貢）

・・・

○副会長（中原 貞義）

前回もその話を、中をよく聞いておりませんので分かりませんが、何らかと比較したんだと思いますが、150人多いということは。そこそここの機構図あるいは体制が違うからなのかどうか、その辺の説明も、もう遅いですけど、もしこの場で出来れば簡単に説明を。主はやはり分庁方式をとっているからこうなっているのだろうと思うんです、私が想像するのに。

○会長（嶋元 貢）

分庁方式をとっているのと、合併時ということもあるだろうし、色々な条件があるんでしょうね。

○事務局(総合政策課長 坂本 薫)

最終的には、周防大島町方式ですか分庁方式を本庁方式に移行しないと合併のメリットが出てこないということになるかと思います。今、類似団体と比較して150人多いということは、本庁方式での類似団体との比較です。合併時には、職員は全て新町に引き継ぐということでできておりますので、職員の身分は当然これは保証しなければならないということでもあります。そうした中で、今まであった各4町合併時の申し合わせとして、職員の20%の増減は極力しないというようなことも一つありました。それが、分庁方式にしたひとつの理由としてあります。ですから一度に本庁に集めると、いままであったところの職員数が極端な増減が出てくる可能性があるということがひとつあります。しかし、今後は本庁方式に向かっていかなければ当然この行政も成り立っていかない時期がきますので、先ほどありましたように、5年48人の退職者があります。それを43人まで減らして5人程度しか職員を入れないというような方法で削減し、本庁方式へ移行していくという形を取らざるを得ないということもありますので、中原委員さんが言われたように、150人をどの時期で適正な数値にするかということは、今あります各分庁のあり方を踏まえて検討していかいかなるを得ないということでもありますので、その辺をご理解願いたいと思います。

○副会長（中原 貞義）

その意見を入れたうえで、今、課長が言ったことを書けないのですか。

○事務局(総合政策課長 坂本 薫)

そのへんは今から検討していきます。

○副会長(中原 貞義)

何か目標がないような気がするんです。この5年でいくと。人事考課制度を入れて退職勧奨をやるという話であれば、それはそれでいくらかにはなろうかと思えますけど。それではあまりに目標が何となく寂しいような。本庁方式にもっていくというのは、町長さんあるいは色々な方の決断がいるわけですから。行政改革としては、そういうことは我々の立場でものを言ってもいいと思えますけど。町民から言うとサービスを減らしてはいけないから、総合支所の人数を減らしたり、いきなり大島に100人増えたりということはして欲しくないということはよく分かりますが。

○事務局(総合政策課長 坂本 薫)

中原委員さんが言いますように、(2)の「成果型重視の行政運営の推進」という中に、そのような継続的に公務遂行の能力の低い職員の退職勧告をするような制度で適正化ということも踏まえて、あまり急に強い表現で答申に入れるべきかどうかということも考えております。そのへんを踏まえて、委員さん全員がこれではぬるい、もう少し厳しく、強い表現で入れろということであれば、これは委員さんの答申でありますから、そのへんをご検討いただきたいというふうに思っております。

○会長(嶋元 貢)

本庁方式でシステムがそういうふうになって、これからテレビ会議も含めて円滑になってくれば更に人員削減が可能になってくる。段々、システムだけでなくシステムに伴う色々な整備ができれば、当然減らしていける状態になるだろうということで、その努力とシステムの整備ということである程度進んでいくようなことを書けるのであれば、本文の中に入れられれば今の問題も解決するんではと思います。

○副会長(中原 貞義)

ここに入れられないのなら、付帯資料の方にも入れて、もう少し目標があったほうがいいと思えますが。

○委員(三原 伊文)

私、前回都合で出席できなかったんですけど、前回の案と今回の案を比べて40人が43人になっているだけではないですか。皆さん何か肩透かしを食ったような思いをされてると思うんです。しかも5年計画で具体的な数値を挙げられてると思うんですけど、何か40人を43人としただけで返答がされたような気がするわけです。それで終わりかと、だけどそれ以降もやるんですよということを、場合によっては、例えば、町の収入・税収そのものが減ってどうしようもないときはもっと退職勧告等を積極的にやることもありますよという事でもあればいいですけど、これで終わりかという気持ちを皆さん持たれたと思います。

○事務局(総合政策課長 坂本 薫)

一応数値目標として、最低43名ということで挙げておるところで、それは根拠としては先ほど申し上げましたとおり、平成22年3月までに48名の職員が退職いたします。以前に説明したと思いますが、地公法では懲戒免職・分限処分等々でやる方法しかない、あとはこの文書に書かれておるとおり、退職勧奨制度を今後どのように検討していくかという中で150人の職員の削減をどのように早くするかということになるかと思えます。48名以外に、年度途中で結婚等で退職される方もあろうかと思えますので、もう既に17年度で退職される方もあるかと思えますが、そういう方の補充はいたしませんということです。43名の削減は数値目標として達成いたします、それ以外の自己都合で辞められる方の補充は今のところ考えておりません。ということです、その表現をどこまで出すべきかというのはなかなか難しい問題で、表現の仕方が難しい。48名の退職に対して5名の補充をして、年度間の格差がないようにしていきたいと考えておるところです。これ以外の退職に対しては、補充の考えは持っていないということでご理解をいただきたいと思えます。表現ではこれしか出来ないということです。

○会長(嶋元 貢)

昔なら50人と書いておくところですが、今は達成度を言われるから実際のところを書かないといけなから。ミニマムの状態を書くようなことになりますよね。努力はあくまでも必要で、努力すべき目標ですから。システムが段々よくなって、それに伴う色々整備されれば可能ではと思えますけど、努力目標としての、皆さんがご意見を出されたことに対しての方策を少し。

○副会長（中原 貞義）

今の課長の話していくと、人数は減らせないけど総人件費は減らせるはずなんです、私は感覚で思っておるんですが、どっちにしてもこの行政でも赤字になったら人件費を1割とか2割落とさないといけないわけですから、そうすると総人件費がいくらになるのか分からないけど、総枠制度という決め方からいったら、世間でよくいうワークシェアリング的な分業をしておるんだ、人数は多いけど同じ仕事をこれだけの人数でやるから給料を少し下げる、そういう方法も考えられるはずなんです。その人数だけの話でいかないとそこらへんまで突っ込んで考えて欲しいと思います。いずれにしても、首を切れないといっても赤字になって飯がたべれなくなったら給料を下げるしかないんですから。いくら行政だからといっても世の中それでは通用しないです。やはり人数が多いということがあるのならば、それが考えられないのなら次の方法を考えるべきだと思いますけど。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

根拠になっている150人多いというところですが、類似団体と比較されているんですが、これは国勢調査が一番元になっております。この国勢調査の1次・2次・3次産業の従事しておる人口の割合が、一番似通ったところと比較してということなんです。例えば面積が大きいとか狭いとか、町が集積したところに固まっておるとかそういう比較にはなってないです。従って、大島郡に行政組織として最も適切な数として、今よりも150人少ない人数だということもはっきりとは言えないんです。

○副会長（中原 貞義）

そこまで求めているわけではないんですけど。大島より面積の広いところもあれば狭いところもあり、都市型もあり田舎もあり一杯あると思いますから。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

要はその団体の収入・財政規模に対して人件費の割合がどの程度が適切なのかという話になってくる。

○副会長（中原 貞義）

それで150人多いのなら多い。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

その150という数字が、財政規模と比較しているわけではないので、絶対これでないといけないということは言えないんです。だから今大島郡は合併した途端ですから4町がそれぞれ議会をもって一般管理部門をもってやってきておったわけで当然人数は多いわけです。合併してすぐの職員数を今まで合併せずにやってきたそういう人口の少ないところと比べると非常に多い。

○副会長（中原 貞義）

これは5年先のことを言っておるのに、5年先の目標がないのはいかにも寂しいと言ってるんです。今すぐ50名減らせと言ってるわけではないので。5年先の計画を作るのに指針が何もないというのは・・・

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

指針としては、退職者と採用の人数の退職者不補充、退職はするけど、43名は補充はしないという形の5年後平成22年4月1日の数字では43に減らします、そこで終わりではないわけです。

○副会長（中原 貞義）

それをもう少し何とか書けないものか。うそを書けとは言わないが。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

そういう長期、5年以降も定員は絞っていかないといけないという考えなんです、それ以降の削減も引き続きやっていくんだということを書くことはいいと思いますが。

○会長（嶋元 貢）

それでは、目標に書いておいて、1年後にまた見直すというときに・・・・・・

○事務局(総合政策課班長 坂本 薫)

5年のスパンで考えておまして、10年先にはこの数字になりますという数値は出ております。10年先まで退職者は分かりますのでそれに対してどの程度の補充というのは出ておりますから。ただ、5年先の目標としてこういうことでやりますということで挙げておりますので、今言いましたように引き続き適正な定員管理に努めますという言葉を追加することはいいと思います。

これは答申ですので、加えて欲しいことがあればこの場で決定していただきたいと思います。私どもの方でこれはいけませんということは一切ありませんので、諮問に対しての答申ですので。

○事務局(総合政策課主幹 藤山 忠)

資料1の定員適正化の推進というところで、平成22年4月1日の人数は333名ですけど、それ以降は、多い年で20名程度の退職者が出ます。この平成22年4月1日にこだわるかと申しますと、後ほどご説明しますが、「集中改革プラン」の公表ということが求められておりまして、その関係でこの数値になっております。実際大綱の計画期間としたら平成23年4月1日の数値は319名となっております。ということは57名ほど減るわけです。そういうところでご理解をいただきたいと思います。

○会長(嶋元 貢)

他にございませんか。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

今の副会長の意見は、1の周防大島町の自主自立のまちづくりを支える行財政基盤の確立についてのところですね。ここに類似団体に比較して非常に大きいからそれに近づくようなということですか。

○副会長(中原 貞義)

それに近づくようなという表現がいいと思うが、そのように努力していくということ、ひとつ入れておいて欲しいが。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

「可能な限り早期に、」、そこにそういう文面を追加するというところでよろしいですか。

これは最終的に12月2日に答申の予定となっておりますので、会長と副会長の了解をとって変更するというところでよろしいですか。

○会長(嶋元 貢)

皆さんそれでよろしいですか。

それで皆さんよろしいそうですので。

協議2でほかに意見はありますか。

それでは3番目の「周防大島町集中改革プランについて」説明をお願いします。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

それでは資料5をご覧ください。

資料5では「集中改革プラン」策定の経緯という資料があります。これは今までの2回の会議の中で少し触れさせていただいたと思いますが、これまでの経緯の中で3月29日のところに書いてありますが、総務省より地方公共団体の行政改革推進のための新たな指針が示され平成17年度を起点とし、概ね平成21年度までの具体的取り組みを明示した集中改革プランの17年度中の公表が求められたとあります。これを今作ろうとしているわけです。この集中改革プランはあくまでも先ほどまで審議いただきました行政改革大綱及び実施計画に基づいて平成22年4月1日、17年度からいいますと5年後になりますがその間に集中して行政改革についてやることをプランとしてまとめて公表しなさいということをお願いされております。これにつきまして、3月31日にこの推進委員会を開きまして、10月14日に第3回行政改革推進本部会議、これは庁舎内の会議ですが、この中で周防大島町集中改革プランの作成を決定いたしております。その後10月31日に全課の代表の職員の方に集まっていたいて集中改革プランの説明会を行っております。その後職員1人1人に対しましてアンケートを実施しております。11月11日、これは行政改革大綱なり実施計画なりを職員一人一人に知っていただいて、先ほどもありましたが職員150人が大変多いんだから今後5年間または10年間にわたって職員を減らしていかなければならないということ。そして財政の収支見通しをこの10月末あたりでまとめまして推計をしたわけですが財政的に非常に厳しいということがありまして、そのことを職員に周知するという目的と、合併して1年経過して職員が各職場でどのような部門で経費節減や行政改革につながるような課題をアンケートという形ですいあげたらどうかということで実施したものです。これは病院を除きまして職員が375名いるわけですが124名の方から173件のアンケートの提案をいただいております。それで11月15日には公営企業部会、22日には保健・訪問看護部会、24日には普通・渡船部会、28日には上下水道部会と庁内を4つの専門部会に分けましてそれぞれ班長クラスの職員が部会に属しまして、各部門ごとの集中改革プランの検討をしておるところです。

2番の集中改革プランの作成方法について。1の普通・渡船部会22名、2の保健・訪問看護部会7名、上下水道部会5名、公営企業部会(病院)5名、この4つの専門部会を構成しまして、内容にありますとおり、1の事務事業再編・整理・廃止・統合、2の民間委託等の推進、3の定員管理の適正化、4の手当の総点検をはじめとする給与の適正化、7の第3セクターの見直し、8の経費節減の財政効果。この項目につきま

してそれぞれ細かい具体的な計画を作ろうとしています。

2ページ目。このプランの作成・公表のスケジュールがありますが、今言いました専門部会で今月中にこの素案の作成を行っております。事務局としては総合政策課になるわけですが、各職員提案の取りまとめをしまして専門部会に示して集中改革プランの取りまとめをしております。その後行政改革推進本部で12月中旬（20日前後）になりますが、集中改革プランの試案の決定をしたいと考えております。その後パブリックコメントを3週間募集しまして、ホームページ上で公開して一般住民の方の意見を求めるというふうに考えております。その後2月に入りまして最終的な決定をして、3月に集中改革プランの公表、4月に県市町村課のヒアリングというスケジュールで作成しようとしております。

3番目。職員アンケートの実施については先ほどお話ししましたとおりで、このような様式で職員から色々な観点から改善内容についての提案を受けたところであります。以上です。

○会長（嶋元 貢）

今の集中改革プランについて何か質問ございませんか。

○副会長（中原 貞義）

今の人事評価制度はどこでやるんですか。この中にはまだ入っていないということですか。18年4月までのスケジュールがありますが、人事評価制度というのはその後のことになるわけですか。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

人事評価制度については、実施計画にあると思います。

○副会長（中原 貞義）

18年4月の集中改革プランの中に入ってくるんですか。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

今度具体的な人事評価制度の構築ということになると各課が作るようになります。今の計画では総務課が作るようになります。そのスケジュールは今日お配りした実施計画8ページに人事評価システムの導入というのがありまして、これについては18年度までに調査・検討を行って、19年度から導入・試行、21年度から本格的実施という計画になっております。

○副会長（中原 貞義）

この「集中改革プラン」公表というのは、今のこういったことを・・・

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

それらも含めて実施計画のしたに集中改革プランがありますので、集中改革プランの中で人事評価をいつやるといつたってそれを公表という段取りになります。

○委員（平佐 雅道）

職員のアンケートで375人のうち124人と少ないですね。出さない職員もいたんですね。

○事務局(総合政策課主幹 藤山 忠)

ただその中には、パソコンが繋がっていないセクションもありますので、出てきていない職員全員が回答する意志がなかったわけではないと思います。

○会長（嶋元 貢）

その他の事項については何かありますか。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

最後にこの会議が、今日多少意見があって修正がかかるんですが、答申をしたら、今年度については終わりです。この大綱の中にもありますように3ページ「実施計画の進捗状況については、行政改革推進委員会に定期的に報告し意見を求めるとともに、広報誌やホームページなどで広く住民に公表します」とありますので、この大綱が動き出す18年度以降年1回この会議を招集して、それまでの行政改革大綱実施計画の進捗状況を報告して、また意見をいただきたいと考えております。

それと、12月議会が12月9日から開催されますが、その中で行政改革大綱については議会（議員）にお示してこのように定めたというふうに報告するようにしております。以上です。

○会長（嶋元 貢）

全般にわたって何かございませんか。

十分に意見が出たかと思いますが。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

修正をして、事前にお示ししてご了解をいただくということ。12月2日に会長さんに来ていただいて町長に答申していただくようになります。

○会長(嶋元 貢)

何時の予定ですか。

○事務局(総合政策課班長 岡野 正徳)

10時を予定しております。

○事務局(総合政策課長 坂本 薫)

町長と時間調整をしましてご連絡いたします。

○会長(嶋元 貢)

それではこれで終わらせていただきます。

○事務局(総合政策課長 坂本 薫)

3回の委員会に対しまして、答申を2日にいただくということになりました。委員さんにおかれましてはご多忙のところありがとうございました。答申を踏まえまして、町長のもと行政改革を進めていきたいというふうに考えております。平成18年度にもう一度会議を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。